

同意書

届け出の義務

- ※ 契約時の届け出事項（契約書記載事項・免許証等）に、変更があった場合、契約者・保証人ともに速やかに当社に届出でいただきます。
- ※ 届出なく当社からの連絡がつかなくなった場合、強制引上げの対象となります。

料金規定

- ※ レンタカー代金は理由の如何に関わらず前納制です。
- ※ 振り込みが基本であり、振り込み料は契約者負担となります。
- ※ 更新日（土日祝祭日と重なる場合は次の平日 PM3:00）までに入金を確認出来ない場合、レンタカーは強制引上げとなります。

強制引上げについて

- ※ 入金が確認出来ない場合、強制引き上げとなります。
- ※ 強制引き上げの際、積載されている契約者の私物に対して如何なる抗議も受け付けません。
- ※ 契約者の私物は引き上げから 24 時間は当社にて保管いたします。その後は荷物を袋にまとめ一週間保管し、引き取りが無い場合は廃棄処分いたします。
- ※ 強制引き上げ後は速やかにレンタカーのキーを返還いただきます。キーが返還されない場合や盗難事件が発生した場合などは警察に契約者情報を提出します。
- ※ 強制引き上げに応じない場合や妨げる行為があった場合、窃盗扱いとし、警察に届けます。

事故・交通違反・保険・ロードサービス等について

- ※ 衝突・接触・盗難など、如何なる事故が発生した場合も速やかに当社に報告していただきます。
- ※ 交通違反（駐車違反など）した場合、違反した本人は速やかに出頭していただきます。
- ※ 事故で任意保険を適用した場合、1 事故免責 5 万円を当社に速やかに納めて頂きます。
- ※ 車両保険未加入の場合、当社レンタカーの修理代は全額負担となります（最高 20 万円）
- ※ 当て逃げ・飛び石等、契約者の責任ではない事故で、負傷した場合も自損事故と同じ扱いになります。
- ※ 1 ヶ月以上の長期レンタルについて、オイル・ラジエーターの水切れ等、始業前点検を怠る事によるエンジンの損傷等は車両保険適応外となり、全て契約者の負担となります。
- ※ 全国のロードサービスを利用できますが、ロードサービス適応範囲内に限る事を了承願います。
- ※ その他、契約者の個人的なトラブルにつきましては、当社は責任を一切負いません。

株式会社 SHIMA GROUP 殿

このレンタル規約に同意し厳守することを約束します。

平成 年 月 日

氏名